

令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症対応について

長野県は3月25日に長野県新型コロナウイルス感染症警戒・対策本部会議を開催し「長野県新型コロナウイルス感染症警戒・対策本部」及び「長野県新型コロナウイルス感染症対応の方針（令和5年10月1日以降）」について3月31日をもって廃止することを決定しました。

茅野市としても長野県と同様に今まで設置していた「長野県新型コロナウイルス感染症警戒・対策本部」について3月31日をもって廃止します。

新型コロナウイルス感染症はインフルエンザ等と同様に特別な感染症ではなくなり、医療費の公費負担や専用病床の確保は令和6年3月末で終了し、4月から通常の医療提供体制に完全に移行します。

※詳しい内容については、

長野県公式ホームページ「新型コロナウイルス感染症総合サイト」をご覧ください。

茅野市 総務部危機管理室防災課防災係
（課長）両角敏行（担当）笠原直弘
電話：0266-72-2101（内線182）
FAX：0266-72-9040
E-mail：bousai@city.chino.lg.jp
茅野市ホームページ：<https://www.city.chino.lg.jp>